

**令和 8 年度第 1 回島根県県民いきいき活動促進委員会 【議事要旨】**

日時 令和 8 年 7 月 22 日(水) 13:30～15:30

場所 市町村振興センター 6 階大会議室 1

所管 島根県環境生活総務課 NPO 活動推進室

**【出席】**（13 名）

猿渡委員長、石橋副委員長、宮下副委員長、石原委員、森山委員、原田委員、若菜委員、  
松村健次委員、大畑委員、中島委員、三島委員、松村直記委員、原委員

**【欠席】**（3 名）

香取委員、狩野委員、重富委員

**【事務局】**

美濃部長、土江課長、安部室長、高橋課長補佐、坂根主任、石田主事

**1. 開会**

**2. あいさつ**

**3. 報告事項**

**(1) 令和 8 年度 NPO 活動推進室の業務について**

- ・県の施策は「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる」という目標の下、「地域で活躍する人づくり」を推進することに位置づけられている。
- ・島根県県民いきいき活動促進基本方針（第 4 次改訂）は令和 7～11 年度までの 5 年間。3 つの重点施策「地域のニーズに応じた活動量の確保」「NPO の担い手の確保」「NPO の活動資金の確保」を掲げている。

**(2) 県内の NPO 法人の状況**

- ・令和 7 年度末の法人総数は前年度より 1 団体減の 270 団体。令和 8 年 6 月末現在は 273 団体。増減は事業年度開始時期による変動が主な要因と考えられる。
- ・認定 NPO 法人は 6 団体、特例認定 NPO 法人は 1 団体。

**(3) しまね社会貢献基金について**

- ・令和 7 年度実績：  
寄附総額：887 万 9,000 円（前年度超過）  
寄附件数：271 件（前年度 381 件から大幅減少）
- ・企業からの大口寄附が増える一方で、個人からの寄附件数が減少した。
- ・特に活用分野を希望する「テーマ希望寄附」が減少傾向。しまね社会貢献基金という制度そのものをいかに周知するかが今後の課題。

**(4) 県民いきいき活動奨励賞について**

- ・社会貢献活動を行う団体の社会的評価を高め、県民の参加・支援を促進することを目的として、平成 17 年より創設。これまでに延べ 222 団体を表彰。
- ・過去に表彰を受けた団体が、異なる活動を行っている場合も表彰の対象とするなどの要綱改正を行った。

**(5) 県民いきいき活動促進基本方針の活動指標について（令和 7 年度実績）**

**4. 質疑応答・意見交換**

**○しまね社会貢献基金への寄附について**

（委員） 個人寄附件数が年々減少しているが、その理由は何か考えられるか。

（県） 要因分析が十分にできていないが、物価高騰等も一因の可能性がある。昨年度は企業の大口寄附とフードバンク団体への寄附により、件数は減少したが金額では前年同等以上となった。

**○しまね社会貢献基金への累積寄付額が 1 億円を超えたことについて**

（委員） 1 億円突破についてプレスリリースなど発信し、基金の P R に活用する考えはないか。

（県） 1 億円は単なる通過点であり、その寄附金をもとに、県民いきいき活動がいかに活性化し、地域の課題が解決されたかの情報発信の方が重要と考える。

**○寄附データ分析について**

（委員） ふるさと納税のテーマとしまね社会貢献基金のテーマ希望寄附の連動性を分析できれば、戦略が立てやすい。

（県） ふるさと納税との連動分析は現在実施していないが、しまね社会貢献基金のテーマ希望寄附で多いのは「子ども子育て、文化・スポーツ」である。

**○基金登録団体と活用団体のギャップについて**

（委員） 登録団体数は 77 団体で増えているが、実際に基金を活用している団体の数・金額が伸び悩んでいるのではないか。登録したのに活用しない理由は何か。

（県） 寄附者設定テーマ事業へのエントリーやクラウドファンディングをきっかけに登録し、その後活用されない傾向がある。基金登録のメリットの周知が必用。

**○中間支援組織の定義について**

（委員） 中間支援組織の定義が曖昧で、市町村によって存在状況が異なるのではないか。

（県） 中間支援組織は、本来は自主的な活動の中で自然発生的に生まれるべきものと考えらる。地域運営組織などの自治体施策によって動く団体と、住民主体で動く団体は性質が異なる。この定義の曖昧さは今後の課題。

#### ○県民いきいき活動奨励賞・ユース部門の対象拡大について

（委員） ユース部門について、中学生以下の子どもたちも社会貢献活動の対象に含め、次世代育成の視点を入れるべきでは。

（県） 子どもたちの自主性をどこまで担保できるかが課題。制度設計の慎重な検討が必要。

#### ○県民いきいき活動奨励賞・既表彰団体の再表彰要件について

（委員） 要綱改正により既表彰団体も「異なる活動」を行っていれば再表彰可となったが、「異なる活動」の判断基準は何か。

（県） 基本的には推薦書に記入された活動内容で判断するが、疑義が生じた場合は団体にヒアリングを行うなど、現在の活動をしっかり見た上で判断する。

#### ○団体の解散・身動きが取れない状況への支援について

（委員） 事業報告未提出、役員交代できていない団体からの相談が増加。解散したくてもできない状態の法人への支援方向はどうするか。

（県） 事業報告未提出が分かった時点で、市町村が団体に寄り添うことが重要。高齢化・後継者不足での解散は自然な流れとして受け入れるべき側面もある。市町村の認証事務担当者との情報共有を強化していきたい。

#### ○遺贈寄附への取り組みについて

（委員） 遺贈寄附について、ぜひ積極的に具体的な取組を検討してほしい。相続財産の県外流出が約 50%とも言われており、団塊世代が 75 歳になった今、向こう 10 年が勝負。

（県） 現金での遺贈寄附は現行制度上でも可能だが、不動産や信託は難しい。可能なこと・不可能なことを明確化し、可能性を探りたい。

#### ○地域差を踏まえた支援方針

（委員） 松江・出雲市など人口規模の大きい地域と中山間地域では課題が異なり、県の支援に強弱をつけるべきではないか。

（県） 都市部と中山間地域の課題差は認識している。市町村や地域振興担当者の意見を聞き、対応を考えたい。

#### ○地域課題の異なりと市町村・地域の主体性

（委員） 中山間地域では「役場ありき」の構図が課題。行政主導・補助金ありきで事業が決まる傾向がある。地域が主体となる活動を促進すべき。また、自身が法人を設立する際、NPO 法人の手続は複雑と感じられ、他の組織体を選択した。手続きの煩雑さが参入障壁となっていないか。

（県） NPO 法人設立時は、市町村の認証事務担当者が窓口となる。また、ふるさと島根定住財団の専門相談で各種専門家による支援も可能。相談があればお問い合わせいただきたい。

#### ○離島地域の NPO 認知度と多様な地域活動

(委員) 離島地域では活動は存在するが行政主導の傾向がある。公民館事業として 3 年間の活動を経ても、その後継続しない例が多い。他方、都市部から島留学で来た若者が活発に活動している。

(県) 地域によって NPO 法人、公民館、企業など主体が異なるのが現状。県の支援策は対象を NPO 法人に限定していないため、相談があればお繋ぎいただきたい。

#### ○外国人の社会貢献活動への関わり

(委員) 出雲を中心に外国人が増加している。県の取組における外国人の関わりは。

(県) 環境生活部の文化国際課が担当。地域に定着し、地域活動をしたい方がいれば、従来から手続きのサポートなどの対応可能。

#### 5. 閉会挨拶

#### 6. 閉会